

令和8年3月定例会議

令和8年度  
町政運営方針



豊能町

# 目次

はじめに	3
令和8年度当初予算案	5
基本指針1 「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」について	7
基本指針2 「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」について	12
基本指針3 「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」について	15
むすびに	20

## はじめに

豊能町議会3月定例会議の開会にあたり、令和8年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策を申し上げ、町議会議員並びに住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月で町長に就任してから3年が経過し、任期も最終年を迎えることとなりました。就任してからこの間、議員各位をはじめ、住民の皆様のご指導、ご理解をいただきながら、町政の更なる発展に向け、「誰もが安心して住み続けることのできるまち」を目指して目の前の課題一つひとつに全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、改めて本町をはじめとする基礎自治体の置かれた状況を鑑みますと、近年の物価高騰や加速するデジタル社会への対応、さらには深刻さを増す人口減少や社会構造の変化など、大きな時代の転換期を迎えております。

本町におきましても、人口の減少や少子高齢化とともに、地域の活性化が課題となっており、これまで移住就職応援支援金や既存空き家除却補助金等の定住人口の増加策、中学校給食の無償化や5歳児健康診査の導入等の子育て支援策、ひとり暮らしの高齢者等を対象とした見守りサポート事業などに取り組んでまいりました。

さらに、運転免許証を自主返納した高齢者を対象とした公共交通機関の運賃の一部補助や交通事業者への支援等、地域交通の維持活性化に向けた施策を講じるとともに、地域のにぎわいづくりや活性化を図るための取り組みも推進してまいりましたが、この間、人口の減少を抑制するまでには至っておらず、そのため、令和8年度も、引き続きこうした施策を

進めるとともに、新たな子育て支援策や高齢者支援策、地域の活性化施策に取り組んでまいります。

令和8年4月にはいよいよ東西それぞれの地区で義務教育学校が開校いたします。多様な価値観が共存する時代におきまして、未来を担う児童・生徒が自ら学び、自他ともに大切にしながら、「豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜く子ども」を育てられるよう、学校や家庭、地域と連携しながら、質の高い学習環境の確保に万全を期してまいります。

本町におきましては、これからも人口の減少が続くものと思われませんが、そうした状況におきましても、「将来にわたり持続可能なまち」とするため、令和7年度に策定した豊能町新たな行財政改革推進計画に基づき、民間委託や民営化による事業の見直し等により行政運営の効率化を図るとともに、東西それぞれの地区にある公共施設の再編整備や庁舎整備（耐震化）などの大規模な事業につきましても、将来の財政負担を十分に考慮し、安全で利便性の高い住民サービスの拠点となるよう整備に取り組んでまいります。

これまで、町長に就任して以来、未来への責任を果たすため、様々な施策に取り組んでまいりましたが、本町を取り巻く環境は依然として厳しいものがございます。令和8年度におきましても、本町の置かれている状況を踏まえ、「将来にわたり、誰もが安心して住み続けることができる持続可能なまち」の実現に向け、様々な施策に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 令和8年度当初予算案

本町の財政状況は、令和6年度一般会計の決算で、実質収支は5億2千101万円の黒字となりました。しかしながら、長年の課題である町税の減少傾向は継続しており、国の財政措置によっては、町の財政状況が大きく左右される状況が続いております。

経常的な収入である一般財源がどの程度経常的な経費に充てられているかを示す経常収支比率は、96.4%と前年度より4.4ポイントの増加となりました。また、基金の取り崩しによる財政運営は続いており、基金残高の減少と財政状況の硬直化は今後も続くと予想されます。

さらに、今後も、公共施設再編や庁舎整備などの大規模投資や、高齢化等により増加する医療費等の社会保障関係経費に加えて、コロナ禍以降の国の臨時経済対策の動向や物価高騰の影響により、多額の財政負担が見込まれます。

このため、令和8年度当初予算編成方針におきまして、将来にわたり持続可能な財政運営にむけた財政構造の変革を進めるため、今までの事業体系に捉われることなく、全ての事業をゼロベースで再度精査するとともに、国・府の交付金・補助金及び過疎指定を受けたことによる国の有利な補助金や地方債を最大限に活用できるよう情報収集を行い、十分に精査したうえで、限られた財源を効果的かつ実効性のある施策に重点的に配分いたしました。

本町の令和8年度当初予算案の総額は、

一 般 会 計      79億6,800万円

特 別 会 計      58億7,500万円

下水道事業会計    15億3,500万円

合            計    153億7,800万円

でございます。

こうした厳しい財政事情の中、総合まちづくり計画の将来像である「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまち とよの」の実現に向けた施策をいかに実行していくのか、令和8年度における施策につきまして、3つの基本指針に沿って、順次、ご説明を申し上げます。

## 基本指針1「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」について

### 1. まちの未来につながる教育の推進

令和8年4月にいよいよ義務教育学校として「とよの東学園」「とよの西学園」が開校いたします。9年間の義務教育を通じた特色ある教育を実施するとともに、地域とつながる学校運営を進めてまいります。

また、保育所、幼稚園、認定こども園及び学校が一体となった「学校運営協議会」を設置して、0歳から15歳までの15年間の「学び」と「育ち」をつなぐ保幼小中一貫教育をさらに推進してまいります。「豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜く子ども」を育むために豊能町の「豊かな自然」と「豊かな人材」を活かし、所園学校・家庭・地域・行政が協力し合い、地域とともにある所園学校づくりを目指してまいります。

日々の授業におきましては、個別最適な学びを実現し、児童生徒の学力向上を目指して、1人1台のタブレットを活用したタブレットドリルを導入いたします。タブレットドリルの導入により、児童生徒一人ひとりの習熟度に応じ自分のペースで問題を解くことができるなど、理解が深まり学習の定着が図れます。

さらに、児童生徒への夏の猛暑・熱中症対策として、安全・快適に学校生活を送れるよう、最適な環境整備に努めてまいります。

なお、「とよの東学園」につきましては、令和11年4月から東能勢小学校校舎に移転することになりますが、引き続き、教育機会の均等、教育水準の維持向上が図れるよう、移転に伴う工事の基本設計を行って

まいります。

こうした学校教育の充実に加え、子育て世代における子どもの発達支援や不登校支援等につつまして総合的に相談や支援を行うためこども総合支援センターを設け、母子保健・児童福祉・教育の関係する部局で緊密な連携を図りながら、さらなる支援の取り組みを進めるとともに妊娠期から18歳までの一体的な支援体制の構築を目指してまいります。

また、令和5年度から実施しております中学校給食の無償化に加え、令和8年度からは国の交付金を活用し、新たに小学校給食も無償化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と栄養バランスの取れた給食の提供に努めてまいります。

さらに、豊能町在住で高等学校等に通学する生徒のいる家庭の経済的負担の軽減を目的に、令和6年度から実施している高校生通学費の一部補助事業につつましても、補助額を引き上げ、将来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

西地区における公私連携幼保連携型認定こども園の設置につつましては、運営法人と協定を締結し、令和11年4月の開園に向け、保護者代表・運営法人・町で構成する三者協議会において、準備・検討を進めてまいります。民営化に伴う子どもや保護者の不安を和らげ円滑な保育・教育の引継ぎができるよう努めてまいります。

生涯学習や健康づくりの拠点であるスポーツセンターシートスにつつましては、テニスコートの全面張り替えを行うなど、今後も安全・快適に施設を利用できるよう、施設整備に取り組んでまいります。

## 2. いつまでも健康で、みんなが活躍するまち

誰もが元気で健やかに暮らせるよう医療環境の整備と地域医療の充実を図るため、整形外科など、町内に不足している医療機関を開設する者に対し、財政支援を行うことにより、住民が安心して医療サービスを受けることができる医療体制の安定及び充実を図ってまいります。

また、現在行っている成人歯科検診につきましては、近年の若年者の歯周病の罹患率が増加していることを踏まえ、新たに20歳以上35歳以下の方を対象に加え実施することで、生涯を通じた歯周病対策を推進し、口腔の健康維持への意識向上と健康寿命の延伸を図ってまいります。

高齢者の地域での生活を支援する地域包括支援センターにつきましては、運營業務を民間委託することにより、高齢者の皆様に住み慣れた地域でより安心して暮らしていただけるよう、機能強化を図ってまいります。

さらに、住民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、豊能町犯罪被害者等支援条例を制定し、本町の犯罪被害者等に対し、支援を行うことで、犯罪被害者等の権利利益の保護ならびに被害の軽減・回復を図ってまいります。

## 3. 安心して子どもが産める環境づくり

次世代を担う子どもたちの健やかな生命を守るため、2歳までのほとんどの乳幼児が一度は感染するRSウイルス感染を予防するため、妊婦に対して予防接種を実施し、乳幼児の重症化予防を図ってまいります。

また、保健師等による訪問事業に加え、令和7年度より実施している

育児訪問見守りギフト事業につきましても、引き続き実施することで、満1歳までの乳児を養育する方の負担軽減と子育て情報の提供を図るとともに孤立や虐待の予防、早期発見に努めてまいります。

さらに、ふたば園におきましては、6ヶ月以上3歳未満の未就園児を対象に、乳児等通園支援事業として新たに「こども誰でも通園制度」を開始いたします。

併せて、西地区の子育て支援センター「すきっぷ」で実施している一時預かり事業につきましても、「こども誰でも通園制度」との均衡を図るため、利用料の見直しを行い、子育て世帯の支援の充実に努めてまいります。

#### 4. まちを好きと思ってもらえる移住・定住促進

町への移住定住の促進を図るとともに、町内の企業等における人手不足の解消を図るため、引き続き、大阪府外からの移住者を対象とした移住就職応援支援金制度を実施してまいります。

また、空き家を循環利活用し、定住促進による地域の活性化を図るため、現在行っています、空き家のリフォーム工事及び家財道具等の処分に対する補助制度につきましても、補助額の上限を引き上げ、さらなる利用促進を図ってまいります。

さらに、住宅の流動化や住民の安心・安全な居住環境の確保、町外からの転入促進を図るため、所有空き家の除却に対する補助制度を継続して実施いたします。

加えて、本町で新生活を始める新婚世帯に対し、新居の住宅取得費や

リフォーム費用、家賃、引越費用などを支援する制度を引き続き実施することで、空き家の活用や移住・定住の促進及び地域における少子化対策の強化を図ってまいります。

また、豊能町出身者のUターンを促進し、移住者の増加と地域の担い手を確保するために、令和7年度に引き続き、Uターンにより転入された方を対象とした支援金制度を実施してまいります。

地域の魅力創出につきましては、民間企業と連携し、その専門知識等を活かしながら妙見口駅前の活性化に取り組むとともに、吉川町営住宅跡地で二地域生活滞在実証実験を実施することにより、参加者に「もう一つの暮らし」を実体験できるサービスを提供し、交流人口の増加を図ってまいります。

さらに、地域住民や団体が主体となって、より多くの人たちが参加でき、町内におけるまちの活性化につながる取り組みに対しましても、引き続き補助金を交付し、支援してまいります。

これらと並行し、豊能町のファンを増やす取り組みとして、イメージキャラクター「とよのん」を活用した「ゆるバス」や各種イベントへの参加などのPR活動を通じて、本町の様々な魅力や特性、また、特産品や観光資源等をフェイスブックやインスタグラムなどを効果的に活用しながら、町内外に積極的に発信してまいります。

さらに、本町は令和9年度に、町制施行50周年の大きな節目を迎えることから、周年記念事業の準備として、町勢要覧及びPR動画の作成、記念ロゴマークの募集を行いながら、広く住民に周知を図り、町制施行50周年に向けた機運醸成に努めてまいります。

## 基本指針2「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」について

### 1. まちで働く人を応援

令和5年3月策定の第3次豊能町都市計画マスタープランに掲げる「自然と町が調和する多様性・創造性のまち とよの」の実現に向け、町内市街化区域の幹線道路沿道や主要公園等を中心として、用途地域を第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域に見直し、カフェや小規模店舗等の建築を可能とすることで、生活利便性の向上やにぎわいの創出に努めてまいります。

道の駅につきましては、令和7年度に行いましたサウンディング型市場調査の結果につきまして検証を行いながら、引き続き、財政負担をはじめ周辺環境や社会の情勢の変化を踏まえ実現の可能性を検討してまいります。

また、東地区の公共施設再編に併せて整備する賑わい施設につきましては、地域の活性化や雇用の創出が図られるよう、活用方法について検討してまいります。

さらに、義務教育学校の開校により閉校となる西地区の3つの小学校の跡地利活用につきましては、令和7年度に策定した学校施設跡地利活用に関する基本方針におきまして、地域での利活用と併せて、民間事業者等による利活用について検討するとしていることから、その市場性を把握し、利活用の実現可能性を幅広く検討するためのサウンディング型市場調査を実施し、財政負担を含めその実現性を検討してまいります。

## 2. 地域経済を循環させる

農業に関しましては、高齢化の進行等に伴い、後継者不足が深刻化していることから、担い手への農地の集積・集約化を進め、生産性の向上を図り持続可能な農業経営を目指すため、牧地区及び高山地区においては、農地中間管理機構関連農地整備事業（ほ場整備）に取り組んでいます。

牧地区は令和4年度から、高山地区におきましては令和6年度から工事に着手していますが、今年度も引き続き、関係各位と連携を図りながら、安全かつ着実に工事を進めてまいります。

高山コミュニティセンターにつきましては、休館中の旧校舎棟及び旧体育館棟の利活用に加え、周辺エリアを含めた地域資源を幅広く活かし、町全体の活性化につなげられるよう、現在、指定管理者及び関係事業者と協議を重ねております。

今後は、施設の設置趣旨を踏まえ、民間事業者の知見や手法を取り入れながら、関係者と連携し、具体化に向けた調整を進めてまいります。

また、物価や燃料価格の高騰などによる影響を受けている住民の皆様への生活支援と消費喚起による地域経済の活性化を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町内店舗などで利用できるお買い物券を配布いたします。

## 3. 地域産業を元気にする6次産業化

地域の農林水産物や人材、技術を生かし、持続可能な6次産業化を推進してまいります。そのため、付加価値の創出と販路拡大により地域産業の活性化と所得向上を図るとともに、環境に配慮した持続可能な生産・消費

の循環づくりを進めてまいります。

令和3年5月に示された国の「みどりの食料システム戦略」では、化学合成農薬・化学肥料や化石燃料の使用抑制等を通じた環境負荷低減を図り、将来にわたり、食料の安定供給と農林水産業の持続的な発展を目指すこととされています。本町におきましても、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動等に取り組む農業者への支援を実施いたします。

また、野生鹿・猪等の農林業被害は、収益を減少させるだけでなく、従事者の意欲を減退させることから、被害を最小限に留めるため地元猟友会の協力のもと、個体数の調整を行うとともに、可動式の有害鳥獣捕獲檻貸出や獣害防止柵等設置費用の助成を行ってまいります。

併せて、狩猟従事者減少の問題に対しましても、狩猟免許取得にかかる費用の補助を実施し、人材育成を図ってまいります。

さらに、地域活性化企業人制度を活用し、民間企業の知見や手法を活かしながら、町内の企業や農家の方々と連携し、新たな加工品の開発や、町の農産物の魅力向上、販路拡大を図ってまいります。

## 基本指針3 「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」について

### 1. 住民の生活の質（QoL）向上をめざしたコンパクトなまちづくり

本町のまちづくりにおける大きな課題の一つである地域公共交通施策に関しましては、阪急バス及びデマンドタクシーのお試し乗車券を全戸配布することにより、公共交通の利用機会を創出するとともに、公共交通の利用に対する意識醸成や利用の促進を図ってまいります。

東地区では、阪急バスの路線廃止等により交通空白になった地域におきまして、社会実験として定時定路線実証運行を実施し、今後の地域公共交通の在り方を検討してまいります。

また、人口減少等による地域公共交通の利用者数の減少、深刻な運転士不足などへの対策として、引き続き、新たに地域公共交通事業者に就業した方に対しまして、就職支援金や生活支援金を支給いたします。

さらに、運転免許証を自主返納した高齢者を対象とした公共交通機関の運賃の一部補助につきましては、補助額の引き上げを行い、高齢者の安全と移動手段の確保及び公共交通機関のさらなる利用促進を図るとともに、交通事業者の支援に努めてまいります。

地域公共交通の減便、高齢化による運転免許証自主返納者の増加等により、地域における移動手段の確保が困難となっているため、コミュニティ・カーシェアリングの導入に向けた組織の立ち上げを希望する地域や団体に対する伴走支援を行ってまいります。

東地区における公共施設の再編につきましては、令和7年度に策定した基本計画及び基本設計に沿って、「ただいまとおかえりが響き合うオー

ブンな場所」、「みんなで集まる居間のような拠点」をコンセプトとして、中央公民館、老人福祉センター永寿荘、ふれあい文化センター、国民健康保険診療所の4つの施設を集約した複合化施設の建設に向け実施設計に取り組んでいるところです。今後は、既存施設の解体や用地整備等を行いながら、令和10年4月の供用開始を目指し取り組んでまいります。

なお、東地区におきましては、公共施設の再編整備により令和10年度には複数の公共施設の用途が廃止されることとなるため、跡地の利活用につきまして、各施設の特長や周辺環境を踏まえ、地域の皆様のご意見も伺いながら、考え方や方向性を整理してまいります。

また、西地区につきましても、住民の利便性を考慮し、ふれあい広場から豊寿荘までの間における具体的な建設場所、施設の規模、備えるべき機能等を取りまとめた整備方針につきましてお示しできるように、引き続き基本計画の策定に取り組んでまいります。

一方、防災面におきましては、町全体の防災力の強化を図るため、町域内で発生するおそれのある災害等の非常事態に備え、計画的に避難所の備蓄品の整備を行うとともに、地域の防災体制及び避難体制の充実を図るため、地域自主防災組織等が実施する防災活動や避難活動のための環境整備に係る費用の一部を助成いたします。

また、災害時に円滑な避難所運営を行うためには、住民の方々と町が継続的に連携協力して運営できる体制を整えることが重要であることから、避難所運営リーダー等の養成につきましても検討し、災害時の体制強化に努めてまいります。

聴覚に障害をお持ちの方やデジタル機器に不慣れな方などに対しまし

では、災害情報や緊急情報等を日常的に利用されているテレビを活用して配信いたします。

消防団につきましては、各種災害時における多様なニーズに対応するため、消防署との更なる連携強化を図るとともに、近年全国各地で発生している林野火災等に対応するため、引き続き常備消防機関と合同で訓練を実施いたします。

また、日常生活の安全確保に関しましては、高齢者の特殊詐欺被害等を未然に防止するため、引き続き、特殊詐欺等対策機能を有する機器を購入設置する高齢者世帯に対し、購入費用の一部を補助いたします。

さらに、公有財産を有効に活用し地域の活性化を図るため、ときわ台地区浄水場跡地を整備し、パークアンドライド等の駐車場として活用いたします。

公園や道路、橋梁の維持管理等につきましては、多額の費用が掛かることから、地域活性化起業人制度を活用し、その知見や手法を活かしながら、安心・安全で簡易に維持管理ができる仕組みづくりを構築するとともに、公園施設の統廃合を含め今後の利活用を検討してまいります。

町道の老朽化した舗装及び道路反射鏡等の道路附属物につきましては、点検結果をもとに策定した舗装個別施設計画、道路附属物修繕計画に基づき、計画的に更新を行うことで交通の円滑化を図るとともに、安全性の維持・確保に努めてまいります。

併せて、安心安全に通行できる生活道路の機能向上を図るため、光風台駅前エスカレーター横の通路につきましては、老朽化が激しいことから、利便性の向上と現行基準にあわせるための大幅な整備を行うもので、今

年度につきましては改修のための詳細設計を実施いたします。

町内の道路橋につきましては、安全で安心して通行できるよう、法令点検結果をもとに策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕を行い、長寿命化を図ってまいります。

## 2. 人が活躍できる地域コミュニティづくり

令和5年度に創設したこども食堂支援補助金につきましては、これまで5団体に活用いただくなど、地域に根付いた事業となっております。今後とも、子どもの健やかな成長の促進と子どもが安心できる地域の居場所づくりを推進するとともに、保護者の交流の場、さらには経済的に困難を抱える家庭の負担軽減を図るよう、取り組んでまいります。

## 3. 低炭素社会の実現による持続可能なまちづくり

ダイオキシン問題につきましては、長年にわたり本町における大きな課題であり、地域の皆様をはじめ、多くの皆様にご心配とご負担をおかけしてまいりました。

このような中、余野地域の皆様をはじめ多くの皆様のご理解とご協力をいただき、昨年6月に廃棄物管理施設の設置工事に着手することができました。

11月には掘削工事をはじめとする準備工事が完了し、現在は、廃棄物を安全かつ適切に格納するための施設本体工事を進めているところです。

本施設の整備にあたりましては、工事の安全性に最大限配慮しながら、地域住民の皆様や関係機関との連携を密にし、情報共有や意見交換を重

ねてまいりました。

今後につきましても、地域住民の皆様の安心・安全を最優先に、施設の完成に向けて万全を期してまいります。

## むすびに

以上、新年度の町政運営に臨む所信の一端と主な施策の概要につきまして申し上げます。

本町では、今後も少子高齢化や人口減少に加え、激甚化する自然災害への備え、さらにはデジタル技術の急速な進展など、向き合うべき課題はこれまで以上に複雑かつ多様化しているところであり、町政を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあります。

このような情勢におきましても、引き続き本町の財政状況の健全性を堅持しながら、住民の皆様のニーズを的確に捉えるとともに、行財政改革による行政サービスの効率化を図り、これからの人口減少社会に対応したまちづくりを進めるため、重点方針である「将来にわたり持続可能な行財政運営」、「住民が安心して暮らせるまちづくり」、「地域の活性化・賑わいづくり」、「保育・教育環境の充実」に資する事業を効率的かつ着実に実現していく上で必要な経費をこの度計上いたしました。

これからも議会のご意見や住民の皆様の声にしっかりと耳を傾けながら、その想いを真摯に受け止め、全ては次世代のために未来へ向かうための大きな布石となるよう、まちの将来像である「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまちとよの」の実現に向け、覚悟をもって取り組んでまいります。

そのために、職員と協力し、町政運営に邁進してまいりますので、町議会議員並びに住民の皆様のさらなるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和8年度の町政運営方針といたします。